

平成 24 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

平成 24 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 24 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

平成24年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	(単位:%)			(参考)
	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市	平成23年度
○実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の比率	12.17	20.0	— (-4.11)※	— (-4.94)※
○連結実質赤字比率 全ての会計の実質赤字の比率	17.17	30.0	— (-34.72)※	— (-48.41)※
○実質公債費比率 公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	6.1	7.9
○将来負担比率 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		54.5	61.8

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位:%)		
公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
競艇事業会計	0.0	—
水道事業会計	20.0	—
公共下水道特別会計		—
農業集落排水特別会計		—

※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

参考資料1

平成24年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率			
健全化判断比率の状況			6.1	将来負担比率			
実質赤字比率			54.5	将来負担比率			
区分		決算額(単位:千円,%)		左の内訳			
歳入歳出差額(A)		1,092,776	分子	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)①	3,221,351	④の内訳	決算額(千円)
翌年度に繰り越すべき財源(B)		115,304		積立不足額を考慮して算定した額②	0	公共下水道事業	465,996
実質収支額(A)-(B)(C)		977,472		満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの③	0	農業集落排水事業	75,522
標準財政規模(D)		23,751,334		公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金④	549,029	水道事業	7,511
実質赤字比率(C)/(D)×100		△4.11		一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金⑤	99,341	駐車場事業	0
連結実質赤字比率		資金不足比率		公債費に準ずる債務負担行為に係るもの⑥	7,718	⑥の内訳	決算額(千円)
区分	決算額(単位:千円,%)			一時借入金の利子⑦	88	農道舗装元金	4,546
一般会計等	一般会計①	977,472		特定財源の額⑧	141,458	農道舗装利子	147
法適用	競艇事業会計②	4,431,947		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑨	360,560	水資源機構負担金	3,025
法非適用	水道事業会計③	2,776,376		事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑩	159,850	単年度	22年度
資金余剰額	公共下水道特別会計④	2,137	災害復旧費等に係る基準財政需要額⑪	1,800,338	23年度	5.52666	
	農業集落排水特別会計⑤	684	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑫	524,033	24年度	4.25520	
	国民健康保険特別会計⑥	△146,827	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑬	1,746	実質公債費比率(3ヶ年平均)	6.1	
	国民健康保険診療所特別会計⑦	0	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑭	0			
	駐車場特別会計⑧	2,196	小計(①~⑦)-(⑧~⑭)【A】	889,542			
	後期高齢者医療特別会計⑨	2,749	標準財政規模⑮	23,751,334			
	介護保険特別会計⑩	200,450	⑨~⑭の額⑯	2,846,527			
	介護保険サービス事業特別会計⑪	0	小計⑮-⑯【B】	20,904,807			
①~⑪額【A】	8,247,184		実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100	4.25520			
標準財政規模【B】	23,751,334		将来負担比率				
連結実質赤字比率【A】/【B】×100	△34.72		区分	決算額(単位:千円,%)	左の内訳(単位:千円)		
※実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。			将来負担額				
			24年度末一般会計等の地方債現在高①	45,471,983	②の内訳	決算額	
			債務負担行為に基づく支出予定額②	1,256,895	水資源機構負担金	27,681	
			一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額③	6,983,043	依頼土地買戻し	1,223,926	
			組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額④	488,000	農道舗装	5,288	
			退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額⑤	8,425,933	③の内訳	決算額	
			設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額⑥	1,350,000	公共下水道事業	5,797,220	
			連結実質赤字額⑦	0	農業集落排水事業	1,067,951	
			組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額⑧	0	水道事業	117,872	
			24年度末充当可能基金現在高⑨	7,863,894	駐車場事業	0	
			充当可能な特定の歳入見込額⑩	1,236,646	④の内訳	決算額	
			地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額⑪	43,466,630	後山最終処分場	7,428	
			小計 将来負担額-(⑨~⑪)【A】	11,408,684	エコランド林ヶ谷最終処分場	176,938	
			標準財政規模⑫	23,751,334	クリントピア丸亀	119,101	
			災害復旧費等に係る基準財政需要額⑬	1,800,338	瀬戸グリーンセンター	184,533	
			災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)⑭	524,033	⑥の内訳	決算額	
			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費⑮	360,560	中讃ケーブルビジョン	1,350,000	
			事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金⑯	159,850	⑩の内訳	決算額	
			密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金⑰	1,746	地域総合整備資金貸付金返還金	36,103	
			密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)⑱	0	災害援護資金貸付金等	8,929	
			小計(標準財政規模⑫-算入公債費等⑬~⑱)【B】	20,904,807	市営住宅使用料等	122,231	
			将来負担比率【A】/【B】×100	54.5	土地開発公社に対する貸付金償還金	1,069,383	

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	30%	35%		
早期健全化基準			12.17%	17.17%	25%	350%	20%
丸亀市			—	—	6.1%	54.5%	—
地方自治体	一般会計	①普通会計	↑ 実質赤字比率	↑ 連結実質赤字比率	↑ 実質公債費比率	↑ 将来負担比率	
	うち	③公営企業会計					
				④一部事務組合・広域連合			
	⑤地方公社・第三セクター						

※公営企業会計ごとに算定

※公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準（経営健全化基準）は0.00%である。

①普通会計	一般会計
②公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
③公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
④一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
⑤地方公社	丸亀市土地開発公社
⑤第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン